特殊詐欺防止対策の実施について

☞ **本区及び区内警察署との連携による特殊詐欺防止対策の概要等について報告する。**

1 概要

庁舎内に専用ブースを設置し、警察官が来庁者に対して、昨今の詐欺電話では国際電話が主な手口として用いられている実態について注意喚起を行う。併せて、本人の同意を得た上で、固定電話の「国際電話利用休止申込手続」を受理するほか、スマートフォン向け防犯アプリ（警察庁推奨アプリや警視庁「デジポリス」）の紹介及びインストール設定の支援を行う。

これらの取組を通じて、国際電話からの着信を遮断し、区民の特殊詐欺被害の未然防止を図るものである。

2 実施主体

築地警察署及び久松警察署

3 日時等

実施主体	日時（共通）	場所
築地警察署	令和８年10月14日（水）から20日（火）までの平日５日間 午後１時から午後３時まで	中央区役所本庁舎１階ロビー
久松警察署		日本橋特別出張所１階ロビー

4 周知方法

警察署ホームページ及び「メールけいしちょう」による広報のほか、本区ホームページ及び「ちゅうおう安全・安心メール」により広報を行う。

【プレス発表】 なし 【議会対応】 全議員送付